

道路整備で伐採される予定の
小平中央公園の雑木林

住民投票から垣間見える自治の課題

住民投票条例の制定を求めた直接請求が成立し、今年5月26日に実施された小平市の住民投票。東京では条例によるものとしては初めての快挙でしたし、都市計画決定された道路計画の見直しを求めるものとしては全国で初めてのことで、地方自治法における直接投票の制度はそれなりにあるのですが、いざ実施しようとする議会に阻まれたり、首長再議により実現に至っていません。

問題となった道路計画の55～100m横には既存の府中街道が並行して整備されているのです。小平市出口に当たる交差点のクランク解消のために市民の憩いの場である雑木林を伐採し(448本)、閑静な住宅街の220世帯を立ち退かせることが人口減少社会に必要なのか、市民意見を聞いて事業の見直しに反映させて欲しいとしたものです。この計画は50年間放置され、小平市の都市計画マスタープラン改正時には市民から数多くの見直し意見が出されたにもかかわらず、都計道の「広域性」が優先され市民意見は聞き置かれてきました。

3月議会で賛成多数で直接請求による条例が成立したことに対して、小平市市長は“都事業に支障を与えるのは好ましくないが、議会の決定は真摯に受け止める”と答えていたにもかかわらず、4月の市長3選直後、自ら成立要件として投票率50%以上とする条例改正案を提出しました。3月議会で成立要件なしの条例を可決しているわけで、この改正提案は市長による議会＝市民軽視といえます。それに対して賛成する議員がいるおかしさ。もともと結果は計画を拘束するものではなく諮問的に計画のあり方に反映されるべきものでした。投票結果は35.17%で50%以下ということで未だ開票すらされていません。が市長のGoサインが出、事業認可も着々と進められました。市民の投げかけた住民投票により事業の見直し規定のない都市計画法の課題と市民自治の課題が鮮明になりました。

No.134
2013.8.1

発行/狛江・生活者ネットワーク 発行責任者/池座俊子
〒201-0014 狛江市東和泉1-1-25-101 TEL.03-3430-1302
FAX.03-5761-0678

狛江・生活者ネットワーク

生き活きレポート

http://komae.seikatsusha.net
e-mail komanet.seikatsuya@nifty.com

高齢になっても安心して暮らすためのしくみを地域につくろう

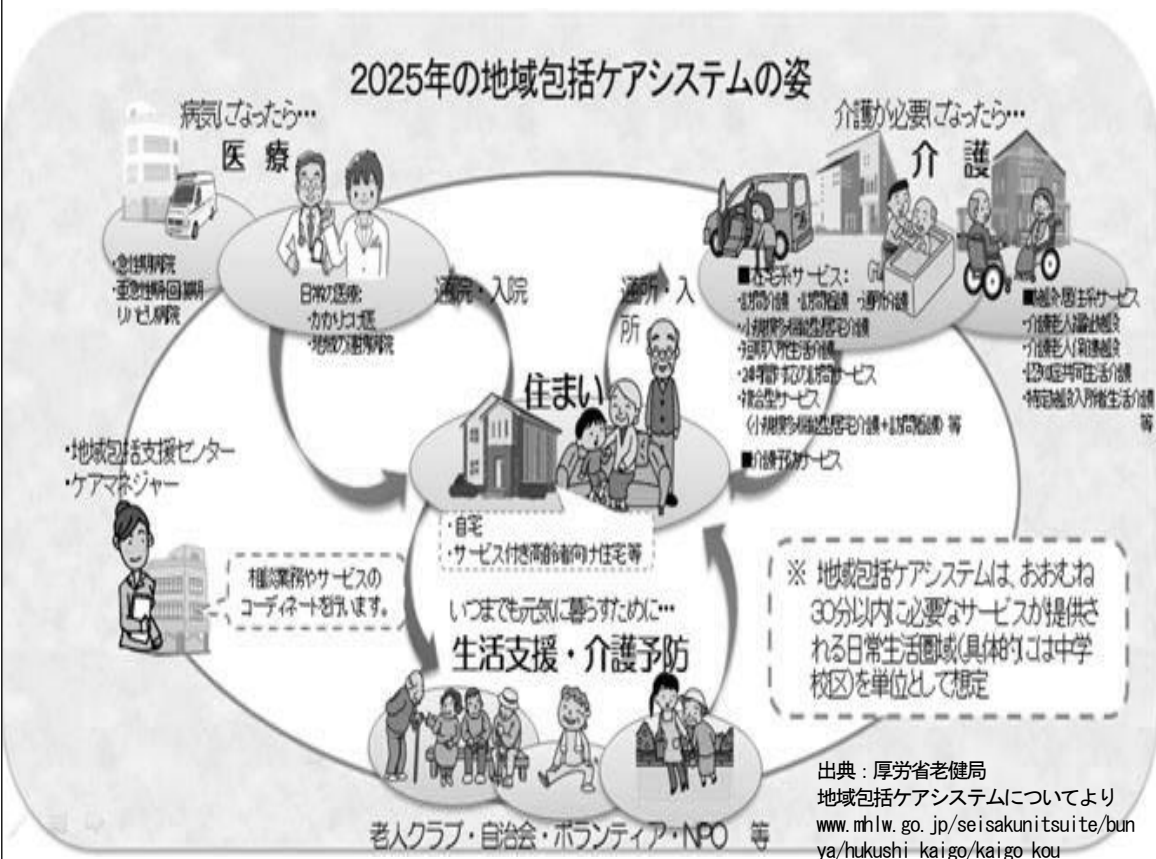
厚労省の地域包括ケア構想

今年6月作成された厚生労働省の「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書」では●団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現

●今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が重要とされています。

地域のイメージ

現在市内には地域包括支援センターが3ヶ所設置されています。中学校区もしくは人口2万人にひとつというのが厚労省の示すおまかな目安です。



狛江市の介護保険事業計画

狛江市第5期介護保険事業計画には地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めるとありますが、市民には見えてきません。

狛江市は保険者として日常生活圏域のニーズ調査や地域ケア会議、医療・介護情報の見える化からの分析、高齢者自身のニーズ、住民・地域の課題、社会資源、地域リーダー、住民互助の発掘を行うなどの責任があります。

は24時間に対応するには看護師不足です。たとえこれらができても現在の公的な制度だけではすべてのニーズを満たすことができないのは自明です。明治大学教授の園田真理子さんは一つの中学校区に住む人口を2万人とすると、介護施設への入所者は別にして要介護者の出現率を考えれば約500人の高齢者を地域で支援することが考えられないかと提案しています。

まず安心して居住できる住まいの確保は重要です。有料老人ホームに入居する人は限られるので、介護施設に入所しないほとんどの人は自宅で過ごすか高齢者向けの賃貸住宅に住み替えるかです。その数はまだまだ十分とは言えません。公的な制度として第5期計画では市内3カ所目にあたる特別養護老人ホーム、2カ所目の認知症の方のためのグループホーム、在宅を助ける小規模多機能型の通所施設が計画されています。また市内2カ所ある訪問看護支援センター

地域資源を活用した地域内での住み替えの工夫や、多世代の自由な交流が日常的に保障される居場所の確保など、高齢者の单身もしくは夫婦のみ世帯の生活支援にはご近所づきあいの延長のようなすけあひも必要です。行政と連携しながら住民も主体的に複合的な安心のしくみを考えたいものです。まさにまちづくりです。みなさんはどんな安心のしくみを描きますか。ぜひ添付の一言提案はがきでご意見をお寄せください。

吉野芳子の 6月議会報告



狛江市議会議員吉野芳子
<http://yoshino.seikatsusha.net>

■ 6月議会は5月20日から6月13日まで開かれました。

◆保育・子育て施策の計画をつくる会議は当事者参加の保障を

『子ども・子育て支援事業費』の会議委員報酬と事業計画策定準備委託料として465万円が補正予算として計上されました。東洋大学教授森田明美さんは「すべての子どもに良質な保育環境を保障するために、市民社会全体で子どもを支えるしくみを構築するという基本骨格をベースに地域の実情を踏まえた保育・子育て施策の計画をつくる会議」と位置づけています。狛江ネットでは地域に根ざした政策を子育て世代の当事者参加で策定すべきであり、会議には保育の保障が不可欠と指摘しました。

◆安全性・がん予防効果の確証なく進められた子宮頸がんワクチン摂取事業に責任を取るべき

「副反応事例が多発している子宮頸がんワクチン接種事業の精査・検証と副反応被害者に対する救済体制を整えることを求める意見書」を提出しましたが、賛成少数で不採択となりました。厚労省では今年4月から小学6年〜高

校1年相当の女子を対象に子宮頸がんワクチンの定期接種化を決定しました。6月14日に同省の専門部会が、適切な情報提供ができるまで積極的に勧めるべきでない」と結論付けたことを受け、積極的に接種呼び掛けを一時中止するよう自治体に勧告するにいたりしました。安全性、がんの予防効果のいづれも確証がないまま政治的に導入され、莫大な公費が投入されています。誰のための何のためのワクチン接種なのかを考える必要があります。

◆許されない原発事故子ども・被災者支援法の放置

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書を提出しましたが、賛成少数で不採択となりました。昨年6月に超党派の国会議員で提案されたこの支援法は、原発事故で避難した方には国の避難指示のある・なしにかかわらず国が責任を持って支援しなければならぬと定めています。しかし、この理念を実現するための基本方針の策定、および具体的施策実施のための予算措置がされていません。今なお、先の見えない生活を強いられることは人権侵害と言えます。多くの被災者・避難者の意見を反映した実効性のある支援策を最優先で行うべきです。

◆公開の場で議会改革に真摯に取り組むべき

「議会改革調査特別委員会設置を求める陳情」は本会議において可否

同数となり、議長裁決により不採択となりました。明政クラブと公明党は「今設置されている議会改革小委員会（非公開）の中で議論を継続していく」と反対討論をしました。吉野よしこは「市の意思を決定する議会が率先して改革をすすめる、市民とともに市政運営することで市民自治の意識も高まる。特別委員会を設置し公開の場で議論すべき」と賛成討論しました。



▷ 調布市議会では、市の意思や税金の使い道を決めた説明責任を果たすため、市民にむけて議会報告会を開催しました。5/18 傍聴しました。



△市民発電所多摩電力合同会社のパネル設置第1号を視察

吉野芳子の一般質問

●「子どもたち一人一人が、人格の形成と個性の尊重を基本とし、社会で自立し幸福に生きていく力を身につける教育の実現を図る」が狛江市の教育理念です。

不登校などの児童生徒にみられる発達障害への教員の理解と支援、民間フリースクールとの連携が必要です。

教員の指導力の向上、わかりやすい授業を行うために、日野市の公立小中学校の全教員で作成した「通常学級での特別支援教育のスタンダード」の活用を再度要望しました。

●さらに体罰・いじめについて教育委員会は保護者の訴えを把握すべきです。保護者の相談機能として信頼にたる第三者機関の設置を求めました。

▼発達障害への理解をすすめる、教育委員会は民間フリースクールとの連携を

●市民公益活動事業補助金として新しい団体を対象としたスタート補助金制度を創設しました。審査後は評価や改善点を団体に返答するよう提案しました。

●放射能測定に関しては自主的に継続している市民団体との協働を求め、「検討する」との答弁を得ました。

●庁舎の耐震改修を機に市の食堂のあり方を抜本的に見直し、単身者、高齢世帯、子育て家庭など多くの市民のニーズに応えたメニューや営業時間を設定すべきです。市民の健康に寄与する食事の提供、地場野菜の利用、市民力を生かした運営など魅力と個性ある食堂をめざすべきと指摘しました。

多岐にわたる分野での市民力の発掘と活動支援を要望しました。

▼市民力の発掘と活動支援を!

●インフォメーション●

▼省エネと原発の電気に頼らない再生可能エネルギーにシフト

●持続可能な自治体をめざし、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進に積極的な取り組みが必要です。私たちの小さな選択や思いの積み上げで地球環境は守られます。市では、省エネルギー行動の実践と学校への再生可能エネルギー設備の導入で2011年度は前年度比10%以上削減の節電効果があったとの答弁でした。家庭における節電にも意識啓発を図り、市民が楽しみながらできる節電対策を示すべきです。6月29日、狛江市主催の「環境モデル都市 飯田市の取り組みについて」の飯田市副市長の講演会へは40人近くの狛江市職員が参加しました。これを生かし、太陽光発電や太陽熱利用設備などの利用、設置、地域主導の再生可能エネルギーの事業展開への理解、協力をすすめていくべきです。

野川探検隊募集

日時：9月1日(日) 10:00~12:00

場所：小足立橋下の野川河畔(ハイタウン3号棟北側)

野川の水質調査、かりはな製作かりはな忠彦さんを講師に安全な水についての話

持ち物：運動ぐつ・着替え・タオル・飲み物・帽子など

参加費：100円(保険料含む)

申込み：問合わせ電話 03-3430-1302

(主催 狛江地域協議会)



不登校なう~居場所を求める私たち~ 上映会としゃべりば

いじめ!不登校!ひきこもり!

フリースクールの子どもたちが描いたりリアルな現在! 関心ある子どもたちもぜひ参加してください。

日時：9月22日(日) 13:00~16:00

会場：狛江市中央公民館第三会議室

参加費：無料

問合わせ：狛江チャイルドライン事務局 03-3489-4583

●添付のハガキで一言提案をお寄せください!

生活者ネットワークは市民の皆さまからいただいたご意見を調査し、予算要望・政策提案などにまとめ行政、議会につなぎます。